自転車の交通反則通告制度（青切符）についての勉強会の質問・回答

団体	質問	回答
山野小PTA	小学生を後ろに乗せて走行するのは違反であるということは承知しております。（小学生未満まで可）ただ、現状そのような走行をしてらっしゃる方多いのですが、青切符の対象になるのでしょうか	就学児を自転車に乗せての運転は道路交通法・東京都道路交通規則に違反しています。ただし、現場の警察官が乗せている子どもの年齢確認まで行うのかなども含め、青切符の対象となるかは現場の警察官の判断になります。
山野小PTA	小3の子供と自転車で出かける際，子供は歩道を走ってOKだが，親は車道を走らないとダメでしょうか？	自転車は原則車道の左側走行ですが、子どもの安全のため、また交通ルールを教えるという観点からも、前にお子さん、後ろに保護者などで縦一列になり、歩道の車道寄りを歩行者優先（歩行者がいる時は止まる、追い抜く時は声を掛けてゆっくりと通行）で徐行しながらの安全運転で通行してください。
砧町町会	三本杉陸橋の側道の道路脇のナビライン沿いにいつも大型トラックなどが止まっていて車道を走れません。歩道を走ってもいいですか？	駐車車両により安全に車道を通行することが困難だと判断されるのであれば、安全のために歩道を通行することは例外的に可能です。その際は歩行者優先で徐行をお願いします。
砧町町会	交差点二段階右折の時、シンプルなL字型ではなく、直進の信号が赤の時に手前の横断歩道で先に右に渡り、そのあと交差する道路を渡る方法でもいいですか？	自転車が車道を走行中か、歩道を走行中かによって状況が異なりますが、常に守るべき信号に従って安全運転に努めていただくようお願いします。また、交差点の通行時に「車道走行」と「歩道走行」を都合良く使い分けた横断を決してしないでください。＊横断歩道は、歩行者優先であり、自転車にも横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。交通安全のため、自転車利用者も交通ルールをしっかりと守ってください。
砧町町会	歩道をものすごい速さで自転車で走るお母さんがいます。明らかに徐行（すぐに止まれる速さ）ではありません。スピード違反になりますか？	歩道においては「歩道徐行等義務違反」になります。
山野小PTA以外関係者（施設利用者など、サッカー、野球、バレー）	子どもたち20人ほどを引率してサッカーの試合会場に向かう時、一時停止の標識がある交差点で先頭のコーチが一時停止するのは当然ですが、後に続く20人が一人一人一時停止をするのは現実的ではありません。保護者かコーチの監視の下一気に渡らせてもいいでしょうか？	自動車に置き換えてお考えください。仲間うちの車が3台いたとして、先頭車両が止まれば2台目以降は止まらなくても良いとはなりません。自転車も同様で、自転車を運転する子ども達一人ひとりが運転手であるという自覚を持ち、安全確認を主体的に行う習慣付けのため、急いでいても1台ずつ一時停止・安全確認の上で通行してください。クラブチームの指導者、保護者の皆さまのご指導をお願い致します。
山野小PTA	1. 子どもは歩道、13歳以上は車道とのことですが、子どもに交通ルールを教えるために前後で走行することはできないのでしょうか。 2.車道に路上駐車等がある場合、車道にはみ出す際の基準やルールはあるのでしょうか。	1．子どもの安全のため、また交通ルールを教えるという観点からも、前にお子さん、後ろに保護者などで縦一列になり、歩道の車道寄りを歩行者優先（歩行者がいる時は止まる、追い抜く時は声を掛けてゆっくりと通行）で徐行しながらの安全運転で通行してください。 2．駐車車両を避けるために進路変更する際には、後方からの自動車・バイク等に注意してください。進路変更前には一旦止まり、後方の安全をしっかり確認してから通過してください。
砧町町会	砧2丁目交差点を砧側から環八を渡る時に右側に自転車専用路があって逆走になると思われますが、砧側の床に自転車マークが書いてあります。 ここは許されるのでしょうか？	城山通り南側の自転車が渡る通路は「自転車通行帯」と言って、その中は交互通行が可能です。ですから、その自転車通行帯を通る限りにおいては「右側通行」にはなりません。（成城警察署交通総務課）
その他	私立の大東学園高等学校では、自転車の2人乗りやスマホ操作しながら下校する生徒（主に男子）を数多く目撃する。区とは関係ない話だが、区の管理する道なので区の方でも注意喚起をしてほしい。せめて、午後の3時半くらいに巡回して様子を見るなどをして欲しい。	世田谷区は自転車利用者に対して指導警告を行える権限がありません。成城警察署へご相談ください。